

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公表特許公報(A)

(11)公表番号
特表2023-528499
(P2023-528499A)

(43)公表日 令和5年7月4日(2023.7.4)

(51)国際特許分類

A 6 1 K	31/4035(2006.01)	F I	A 6 1 K	31/4035
A 6 1 P	25/16 (2006.01)		A 6 1 P	25/16
A 6 1 K	9/08 (2006.01)		A 6 1 K	9/08
A 6 1 K	9/10 (2006.01)		A 6 1 K	9/10
A 6 1 K	9/107(2006.01)		A 6 1 K	9/107

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全27頁) 最終頁に続く

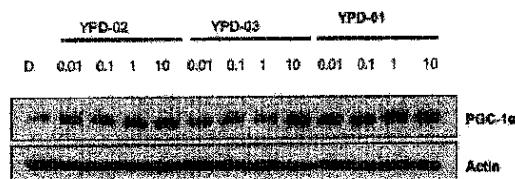
(21)出願番号	特願2022-574783(P2022-574783)
(86)(22)出願日	令和3年3月25日(2021.3.25)
(85)翻訳文提出日	令和5年1月30日(2023.1.30)
(86)国際出願番号	PCT/KR2021/003722
(87)国際公開番号	WO2021/246627
(87)国際公開日	令和3年12月9日(2021.12.9)
(31)優先権主張番号	10-2020-0066977
(32)優先日	令和2年6月3日(2020.6.3)
(33)優先権主張国・地域又は機関	韓国(KR)
(81)指定国・地域	AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA, ,RW,SD,SL,ST,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,TJ,TM),EP(AL,A T,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR ,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC, 最終頁に続く

(71)出願人	522471939 イエブ バイオ カンパニー リミテッド Y E P B I O C O . L T D . 大韓民国 1 4 0 5 6 キョンギ - ド ア ニヤン - シ トンアン - グ ハギ - ロ 2 8 2 フィフティーンス フロア 1 5 0 4 ホ (グァンヤン - ドン)
(74)代理人	100147485 弁理士 杉村 憲司
(74)代理人	230118913 弁護士 杉村 光嗣
(74)代理人	100195556 弁理士 柿沼 公二
(72)発明者	パク チフ 大韓民国 1 8 2 3 7 キョンギ - ド フ 最終頁に続く

(54)【発明の名称】 2 - (4 - (1 - ヒドロキシプロパン - 2 - イル) フェニル) イソインドリン - 1 - オンの化合物を含むパーキンソン病の予防または治療用薬学的組成物

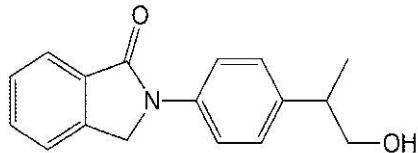
(57)【要約】

本発明は、2 - (4 - (1 - ヒドロキシプロパン - 2 - イル) フェニル) イソインドリン - 1 - オンの化合物またはその薬学的に許容可能な塩を含むパーキンソン病の予防または治療用薬学的組成物に関するものであって、本発明によるパーキンソン病の予防または治療用薬学的組成物は、成功的に血液脳関門(BBB)を通過して個体の脳で P G C - 1 のタンパク質レベルを増加させるという効果を有する。



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

下記化学式 1 で表される化合物またはその薬学的に許容可能な塩を有効成分として含む、パーキンソン病の予防または治療用薬学的組成物。

【化 1】

10

【請求項 2】

前記組成物は、PGC-1 の発現を増加させる、請求項 1 に記載のパーキンソン病の予防または治療用薬学的組成物。

【請求項 3】

前記組成物は、溶液、懸濁液、シロップ剤、エマルジョン、リポソーム、散剤、粉末剤、顆粒剤、錠剤、徐放性製剤、及びカプセル剤からなる群から選択された剤形である、請求項 1 に記載のパーキンソン病の予防または治療用薬学的組成物。

【請求項 4】

前記組成物は、経口投与用組成物であり、リポソームを含んだ薬物伝達体または徐放性製剤の剤形である、請求項 3 に記載のパーキンソン病の予防または治療用薬学的組成物。

20

【請求項 5】

前記組成物は、非経口投与用組成物であり、リポソーム及び超音波造影剤を含んだ薬物伝達体または徐放性製剤の剤形である、請求項 3 に記載のパーキンソン病の予防または治療用薬学的組成物。

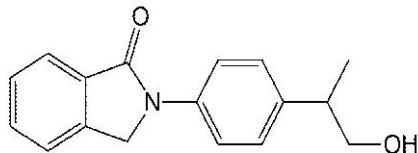
【請求項 6】

前記組成物は、PGC-1 の発現が減少した対象体に投与する、請求項 1 に記載のパーキンソン病の予防または治療用薬学的組成物。

【請求項 7】

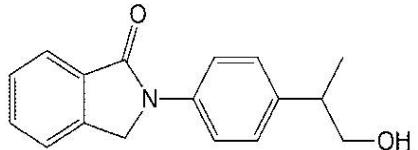
下記化学式 1 で表される化合物を有効成分として含む、パーキンソン病緩和用健康機能食品。

30

【化 2】**【請求項 8】**

下記化学式 1 で表される化合物を含む製剤を対象体に投与する段階を含む、パーキンソン病の予防または治療方法。

40

【化 3】**【発明の詳細な説明】****【技術分野】**

50

【0001】

本発明は、2-(4-(1-ヒドロキシプロパン-2-イル)フェニル)イソインドリン-1-オンの化合物またはその薬学的に許容可能な塩を含むパーキンソン病の予防または治療用薬学的組成物に関する。

【背景技術】

【0002】

パーキンソン病は、振戦(震え)、硬直、徐動症(行動が遅くなる)、不安定な姿勢保持などを主症状とする病気であって、脳でドーパミンという神経伝達物質が不足になって生じる慢性疾患であり、中枢神経系退行性疾患の1つであり、中脳の黒質緻密部(*Substantia nigra pars compacta*)の変形を始めに脳の体積の減少、-シヌクレイン(-synuclein、*Syn*)の凝集などを病態生理的症状として有する疾患であって、歩行の不完全、手ぶれ、剛直な行動などを示す。
10

【0003】

このようなパーキンソン病の治療戦略は、主にL-DOPAまたはドーパミン受容体アゴニストのような薬物及び脳深部刺激術でもって運動機能症状を管理することに制限されていた。また、このような治療法は、ドーパミン作動性ニューロン(DA)の漸進的死滅を予防するのに失敗したことが現在研究レベルであった。

【0004】

一方、最近、細胞の死滅と生存において、PGC-1 (peroxisome proliferator-activated receptor-coactivator-1) の機能と PGC-1 の調節障害がもたらしうる各種の疾病についての研究内容が報告されている。
20

【0005】

アルツハイマー、パーキンソン病、ハンチントン病、ルーゲーリック病のような神経退行性疾病は、神経細胞の漸進的機能喪失と細胞死によるものであり、これらの疾病的全体的な兆候は、特定部分の神経細胞の損失に起因する。PGC-1 knock-outマウスで見られる神経退化による過多な活動亢進(hyperactivity)と大脳皮質部位に少なく表われた損傷部位とは異なって、脳線状体に顕著に表われた損傷部位に神経退行性疾病に PGC-1 が直接に関連があるという事実が分かる。

【0006】

また、このような発見と共に、PGC-1 knock-outマウスの中枢神経系に表われた液胞損傷(vacuolar lesion)を確認することにより、PGC-1 が神経細胞機能の保持に重要な役割を行うという事が分かる。
30

【0007】

PGC-1 の発現減少は、アルツハイマーを誘発するアミロイドの前駆タンパク質を分解切断してアミロイドを生成するBACE1の発現を増加させ、アミロイドの量を増加させて、ミトコンドリアの機能低下と細胞死とを誘発する。PGC-1 の遺伝子の一塩基変異は、パーキンソン病とハンチントン病とにかかる危険要素の増加と相当な関連関係があり、アルツハイマー、パーキンソン病、ハンチントン病患者のPGC-1 の遺伝子発現が減少すると知られている。
40

【0008】

このような神経退行性疾病と密接な関連を有したPGC-1 の機能を用いてPGC-1 を薬理的に活性化させる機作を用いるパーキンソン病の治疗方法に対して最近関心が高まっている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0009】

【特許文献1】大韓民国登録特許10-1384642

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

10

20

30

40

50

【0010】

本発明は、2-(4-(1-ヒドロキシプロパン-2-イル)フェニル)イソインドリン-1-オンの化合物を含むことにより、脳内のPGC-1の発現が向上して、対象体内でパーキンソン病を予防または治療することができる組成物を提供することである。

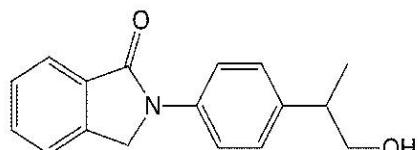
【課題を解決するための手段】

【0011】

本発明は、下記化学式1で表される化合物またはその薬学的に許容可能な塩を有効成分として含むパーキンソン病の予防または治療用薬学的組成物を提供する。

【0012】

【化1】



10

【0013】

そして、前記組成物は、PGC-1の発現を増加させることができる。

【0014】

また、前記組成物は、溶液、懸濁液、シロップ剤、エマルジョン、リポソーム、散剤、粉末剤、顆粒剤、錠剤、徐放性製剤、及びカプセル剤からなる群から選択された剤形である。 20

【0015】

そして、前記組成物は、経口投与用組成物であり、リポソームを含んだ薬物伝達体または徐放性製剤の剤形である。

【0016】

また、前記組成物は、非経口投与用組成物であり、リポソーム及び超音波造影剤を含んだ薬物伝達体または徐放性製剤の剤形である。

【0017】

また、前記化学式1で表される化合物は、2-(4-(1-ヒドロキシプロパン-2-イル)フェニル)イソインドリン-1-オン(2-(4-(1-hydroxypropan-2-yl)phenyl)isoindolin-1-one)である。 30

【0018】

本発明の他の側面によれば、前記化学式1で表される化合物を有効成分として含むパーキンソン病緩和用健康機能食品が提供される。

【0019】

本発明のさらに他の側面によれば、前記化学式1で表される化合物またはその薬学的に許容可能な塩を含む組成物を個体に投与する段階を含むパーキンソン病の予防または治療方法が提供されうる。

【発明の効果】

【0020】

本発明によるパーキンソン病の予防または治療用薬学的組成物は、成功的に血液脳関門(Blood-brain barrier: BBB)を通過して個体の脳で神経細胞保護能力があるPGC-1の発現を増加させて、対象体のパーキンソン病を予防または治療することができる。

40

【図面の簡単な説明】

【0021】

【図1】本発明による2-(4-(1-ヒドロキシプロパン-2-イル)フェニル)イソインドリン-1-オンの化合物の合成過程を示す反応式である。

【図2】本発明による2-(4-(1-ヒドロキシプロパン-2-イル)フェニル)イソ

50

インドリン - 1 - オンの化合物を合成後、構造を確認した N M R データである。

【図 3】実施例 2 の化合物スクリーニング実験方法を図式化したものである。

【図 4】実施例 2 のルシフェラーゼアッセイ (Luciferase assay) を通じた P G C - 1 のプロモーターの活性の測定結果のグラフである。

【図 5】P G C - 1 のプロモーターの活性を 2 . 5 倍以上増加させる薬物 14 個で実験を進行した結果を示すグラフである。

【図 6】S H - S Y 5 Y 細胞株に化合物を処理した後、行ったタンパク質免疫プロットのイメージである（実施例 4）。

【図 7】化合物の飼料を食べたマウス S N (黒質) での P G C - 1 のタンパク質免疫プロットを示した図面である（実施例 4）。

【図 8】化合物を含む飼料を食べたパーキンソン病モデルマウスの脳組織での免疫組織染色及び免疫プロットを示した図面である（実施例 5）。

【図 9】化合物を含む飼料を食べたパーキンソン病モデルマウスのポールテスト (p o l e t e s t) を示した図面である（実施例 6）。

【図 10】化合物を含む飼料を食べたパーキンソン病モデルマウスの P G C - 1 と P G C - 1 の主要ターゲット遺伝子との発現を示した図面である（実施例 7）。

【発明を実施するための形態】

【0022】

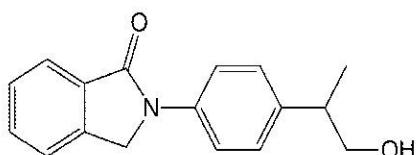
本発明は、多様な変換を加え、さまざまな実施例を有することができるので、特定実施例を図面に例示し、詳細な説明で詳細に説明する。しかし、これは、本発明を特定の実施形態に対して限定しようとするものではなく、本発明の思想及び技術範囲に含まれる、あらゆる変換、均等物または代替物を含むものと理解しなければならない。本発明を説明するに当って、関連した公知技術についての具体的な説明が、本発明の要旨を不明にする恐れがあると判断される場合、その詳細な説明を省略する。

【0023】

本発明は、下記化学式 1 で表される化合物またはその薬学的に許容可能な塩を有効成分として含むパーキンソン病の予防または治療用薬学的組成物を提供する。

【0024】

【化 2】



【0025】

以下、発明の具体的な具現例によるパーキンソン病の予防または治療用薬学的組成物に関するより詳細に説明する。

【0026】

従来のパーキンソン病の治療戦略は、主に L - D O P A またはドーパミン受容体アゴニストのような薬物及び脳深部刺激術でもって運動機能症状を管理することに制限されており、このような治療法は、ドーパミン作動性ニューロン (D A) の漸進的死滅を予防するのに失敗した問題点があった。

【0027】

これにより、本発明者らは、特定の誘導体化合物を投与する場合、B B B を成功的に通過して P G C - 1 のプロモーターの活性増加及び脳内の P G C - 1 のタンパク質発現量を増加させうるという点を実験を通じて確認し、発明を完成した。

【0028】

本発明は、前記 2 - (4 - (1 - ヒドロキシプロパン - 2 - イル) フェニル) イソインドリン - 1 - オンの化合物またはその薬学的に許容可能な塩を有効成分として含むパーキ

ンソン病の予防または治療用薬学的組成物を提供する。

【0029】

P G C - 1 は、ミトコンドリア生物発生に重要な転写プログラムを共同調節し、ミトコンドリアをミトコンドリア酸化ストレスから保護するミトコンドリア機能の主要調節因子である。このような P G C - 1 のレベルは、パーキンソン病患者の場合、減少し、このようなパーキンソン病での P G C - 1 のレベルの下向きは、P G C - 1 の促進因子のメチル化のためであると考えられている。

【0030】

一方、P G C - 1 knock-out マウスは、パーキンソン病神経毒である 1 - メチル - 4 - フェニル - 1 , 2 , 3 , 6 - テトラヒドロピリジン (MPTP) の退行的効果にさらに敏感であり、P G C - 1 の過発現は、MPTP の活性代謝物質である N - メチル - 4 - フェニルピリジニウムイオン (MPP+) 毒性に対する保護効果を示すことが知られており、また、P G C - 1 の過発現は、シヌクレイン、MPTP、酸化ストレス及びロテノン誘導性退行に対する保護効果を示すという点が知られている。10

【0031】

P G C - 1 の反応性遺伝子は、パーキンソン病患者由来ドーパミン作動性ニューロンで下向き調節されるが、これは、この P G C - 1 がパーキンソン病の原因に重要な役割を担当するということを暗示すると考えられており、パーキンソン病の原因タンパク質であるパキンの基質である P A R I S が過発現される時、ドーパミンニューロンの消失は、P G C - 1 の過発現によって抑制されるが、これは、P G C - 1 がドーパミン作動性神経退行でパキンの主要標的であるということを示すと考えられている。20

【0032】

したがって、P G C - 1 の信号伝達の欠陥は、パーキンソン病においてドーパミン作動性退行に重要な原因として浮上しており、パキン機能喪失による P G C - 1 の減少は、パーキンソン病の予防または治療のための主要ターゲットである。

【0033】

本発明の実施例 2 では、ルシフェラーゼアッセイを通じた P G C - 1 のプロモーターの活性の測定結果を測定（図 4）し、P G C - 1 のプロモーターの活性を 2.5 倍以上増加させる薬物 14 個で実験を進行した結果を示すが、化学式 1 で表される化合物である 2 - (4 - (1 - ヒドロキシプロパン - 2 - イル) フェニル) イソインドリン - 1 - オンの活性が最も大きく表わされた（図 5）。30

【0034】

また、本発明の実施例 4 では、S H - S Y 5 Y 細胞株に化合物を多様な濃度で処理した後（0、0.01、0.1、1.0、10 μM、48 時間）、行った免疫プロットのイメージ分析結果、2 - (4 - (1 - ヒドロキシプロパン - 2 - イル) フェニル) イソインドリン - 1 - オンが非常に低い濃度にも敏感に P G C - 1 のタンパク質量を最も多く増加させることができた（図 6）。

【0035】

そして、Chow、Indoprofen、または YPD - 01 (2 - (4 - (1 - ヒドロキシプロパン - 2 - イル) フェニル) イソインドリン - 1 - オン) 飼料（0.5% w / w）を 1 週間食べたマウス S N での P G C - 1 のタンパク質免疫プロットで示されるように、2 - (4 - (1 - ヒドロキシプロパン - 2 - イル) フェニル) イソインドリン - 1 - オンは、成功的に BBB を通過し、マウスの S N で P G C - 1 のタンパク質発現を統計的に有意に増加させたことが分かった（実施例 4、図 7）。40

【0036】

また、本発明の実施例 5 では、パーキンソン病モデルマウスに一般飼料または YPD - 01 が含まれた飼料（0.5% w / w）を与えた後、脳を採取後、ミクロトームを用いて切片化した結果、AAV - PARIS 注入でドーパミン神経細胞が著しく死滅し、YPD - 01 が含まれた飼料を食べたマウスの場合、ドーパミン神経細胞死が有意に抑制されたことが分かった（図 8）。

【0037】

また、本発明の実施例6では、パーキンソン病モデルマウスに一般飼料またはYPD-01が含まれた飼料(0.5% w/w)を与えた後、ポールテストを行った結果、AAV-PARIS注入されたマウスの場合、ポール(pole)の上端から下るのに必要な時間が、AAV-GFPが注入されたマウスよりも2倍程度長くかかり、YPD-01摂取によって行動異常症状が消滅したことが分かった(図9)。

【0038】

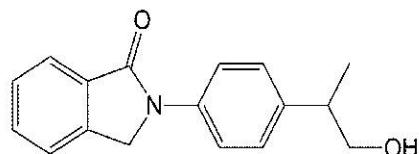
また、本発明の実施例7では、パーキンソン病モデルマウスに一般飼料またはYPD-01が含まれた飼料(0.5% w/w)を与えた後、PGC-1とPGC-1の主要ターゲット遺伝子との発現を測定した結果、AAV-PARISによるPARIS過発現は、PGC-1の発現抑制とそのターゲット遺伝子の発現減少とを引き起こせ、YPD-01を摂取したマウス黒質でPARISによるPGC-1とPGC-1の主要ターゲット遺伝子(NRF-1、Tfam)との発現抑制が有意に回復したことが分かった(図10)。

【0039】

一方、下記化学式1で表される化合物は、2-(4-(1-ヒドロキシプロパン-2-イル)フェニル)イソインドリン-1-オンである。

【0040】

【化3】



10

20

30

40

【0041】

図1は、前記2-(4-(1-ヒドロキシプロパン-2-イル)フェニル)イソインドリン-1-オンの化合物の合成反応式であり、図2は、化合物を合成後、構造を確認したNMRデータである。

【0042】

本発明の薬学的組成物において、有効成分は、化学式Iの化合物、その薬学的に許容可能な塩、水化物、または溶媒化物である。

【0043】

「薬学的に許容可能な塩」は、所望の薬理学的效果、すなわち、PGC-1の発現を誘導する前記化合物の塩を示す。このような塩は、塩酸塩、臭化水素酸塩及びヨウ化水素酸塩のような無機酸、酢酸塩、アジピン酸塩、アルギン酸塩、アスパラギン酸塩、安息香酸塩、ベンゼンスルホン酸塩、p-トルエンスルホン酸塩、重硫酸塩、スルファミン酸塩、硫酸塩、ナフチル酸塩、酪酸塩、クエン酸塩、カンホレート、カンホサルフェート、シクロペンタンプロパン酸塩、ジグルコン酸塩、ドデシル硫酸塩、エタンスルホン酸塩、フルマル酸塩、グルコヘプタン酸塩、グリセロリン酸塩、ヘミ硫酸塩、ヘプタン酸塩、ヘキサン酸塩、2-ヒドロキシエタンスルホン酸塩、乳酸塩、マレイン酸塩、メタンスルホン酸塩、2-ナフタレンスルホン酸塩、ニコチン酸塩、シュウ酸塩、トリル酸塩及びウンデカン酸塩のような有機酸を用いて形成されうる。「薬学的に許容可能な水化物」は、所望の薬理学的效果を有する前記化合物の水化物を示し、「薬学的に許容可能な溶媒化物」は、所望の薬理学的效果を有する前記化合物の溶媒化物を示す。前記水化物及び溶媒化物も、前記酸を用いて製造可能である。

【0044】

一方、薬学的組成物として製造するために、通常使う適切な担体、賦形剤、及び希釈剤をさらに含みうる。また、通常の方法によって、散剤、顆粒剤、錠剤、カプセル剤、懸濁液、エマルジョン、シロップ、エアロゾルなどの経口型剤型、外用剤、坐剤、及び滅菌注

50

射溶液の形態で剤形化して使われる。

【0045】

前記組成物に含まれる担体、賦形剤、及び希釈剤としては、ラクトース、デキストロース、スクロース、ソルビトール、マンニトール、キシリトール、エリスリトール、マルクトール、澱粉、アカシアゴム、アルギン酸、ゼラチン、リン酸カルシウム、ケイ酸カルシウム、セルロース、メチルセルロース、非晶質セルロース、ポリビニルピロリドン、水、ヒドロキシ安息香酸メチル、ヒドロキシ安息香酸プロピル、タルク、ステアリン酸マグネシウム、及び鉱物油などがある。前記組成物を製剤化する場合には、通常の充填剤、增量剤、結合剤、湿潤剤、崩壊剤、界面活性剤などの希釈剤または賦形剤を使用して調剤される。

10

【0046】

本発明による薬学的組成物は、薬学的に有効な量で投与することができる。本発明において、「薬学的に有効な量」は、医学的治療に適用可能な合理的な恵み／危険の比率で疾患の治療に十分な量を意味し、有効容量レベルは、患者の疾患の種類、重症度、薬物の活性、薬物に対する敏感度、投与時間、投与経路及び排出比率、治療期間、同時使われる薬物を含んだ要素、及びその他の医学分野によく知られた要素によって決定される。

【0047】

本発明による薬学的組成物は、治療効果を増進させるために、望ましくは、併用される薬物と同時に(*simultaneous*)、別途に(*separate*)、または順次(*sequential*)に投与され、単一または多重投与される。前記要素をいずれも考慮して副作用なしに最小限の量で最大効果が得られる量を投与することが重要であり、これは、当業者によって容易に決定される。具体的に、本発明による薬学的組成物の有効量は、患者の年齢、性別、状態、体重、体内で活性成分の吸収度、不活性率及び排泄速度、疾病の種類、併用される薬物によって変わりうる。

20

【0048】

本発明の薬学的組成物は、個体に多様な経路で投与される。投与のあらゆる方式は予想されるが、例えば、経口投与、鼻腔内投与、経気管支投与、動脈注射、静脈注射、皮下注射、筋肉注射、または腹腔内注射によって投与される。

【0049】

本発明の薬学的組成物は、治療する疾患、投与経路、患者の年齢、性別、体重、及び疾患の中等度などの多様な関連因子と共に、活性成分である薬物の種類によって決定される。

30

【0050】

本発明の他の様態として、本発明は、前記薬学的組成物を個体に投与する段階を含む神経炎症の抑制方法を提供する。本発明において、「個体」とは、疾病の治療を必要とする対象を意味し、より具体的には、ヒトまたは非ヒトである靈長類、マウス(*mouse*)、犬、猫、馬、及び牛などの哺乳類を意味する。

【0051】

また、本発明の一具現例による薬学的組成物は、溶液、懸濁液、シロップ剤、エマルジョン、リポソーム、散剤、粉末剤、顆粒剤、錠剤、徐放性製剤、及びカプセル剤からなる群から選択された剤形である。

40

【0052】

そして、前記組成物は、経口投与用組成物であり、リポソームを含んだ薬物伝達体または徐放性製剤の剤形である。また、前記組成物は、非経口投与用組成物であり、リポソーム及び超音波造影剤(*ultrasound contrast agent*)を含んだ薬物伝達体または徐放性製剤の剤形である。

【0053】

本発明の薬学的組成物は、リポソームに内包(*encapsulation*)させて薬物伝達のための剤形の安定性を提供することができる。本発明に用いられるリポソームは、ポリオール、界面活性剤、リン脂質、脂肪酸及び水を含む混合物によって製造可能であ

50

る。

【0054】

リポソームに用いられるポリオールは、特に制限されず、望ましくは、プロピレングリコール、ジプロピレングリコール、1，3-ブチレングリコール、グリセリン、メチルプロパンジオール、イソブレングリコール、ペンチレングリコール、エリスリトール、キシリトール及びソルビトールを含み、最も望ましくは、プロピレングリコールである。

【0055】

リポソームの製造に用いられる界面活性剤は、当業者に公知の如何なるものも使用することができ、例えば、陰イオン性界面活性剤、陽イオン性界面活性剤、陽性界面活性剤及び非イオン性界面活性剤が使われ、望ましくは、陰イオン性界面活性剤及び非イオン性界面活性剤が使われる。陰イオン性界面活性剤の具体例は、アルキルアシルグルタミン酸、リン酸アルキル、乳酸アルキル、リン酸ジアルキル及びリン酸トリアルキルを含む。非イオン性界面活性剤の具体例は、アルキルエーテルアルコキシレート、アルキルエステルアルコキシレート、アルキルポリグリコシド、ポリグリセリルエステル及びシュガーエステルを含む。

10

【0056】

リポソームの製造に用いられるさらに他の成分であるリン脂質は、両親和性脂質として用いられたものであって、天然リン脂質及び合成リン脂質を含み、望ましくは、レシチンである。リポソームの製造に用いられる脂肪酸は、高級脂肪酸であって、望ましくは、C12-22アルキルチェーンの飽和または不飽和脂肪酸であって、例えば、ラウリン酸、ミリスチン酸、パルミチン酸、ステアリン酸、オレイン酸及びリノール酸を含む。リポソームの製造に用いられる水は、一般的に脱イオン化された蒸留水である。

20

【0057】

リポソームの製造は、当業者に公知の多様な方法を通じて行われるが、最も望ましくは、前記成分を含む混合物を高圧ホモジナイザーに適用して製造される。このように製造されたりポソームシステムは、多種の難溶性物質を溶かすと共に不安定な物質を安定化させて薬物伝達を極大化する長所を有している。

20

【0058】

本発明の薬学的組成物は、持続的に有効成分の有効血中濃度を保持することにより、薬剤の服用回数を減らして服薬順応度を高めるように徐放性製剤として製造可能である。

30

【0059】

徐放性製剤は、本発明の有効成分以外に、徐放化担体及びその他の補助剤を含んで製剤化される。本発明で使われる徐放化担体は、当業者に公知の多様な徐放化担体を利用できるが、望ましくは、ポリエチレンオキシドである。

【0060】

また、その他の補助剤として薬剤学的分野で通常使われる希釈担体が含まれる。このような目的として使われる希釈担体の例としては、ラクトース、デキストリン、澱粉、微結晶性セルロース、リン酸一水素カルシウム、炭酸カルシウム、糖類及び二酸化ケイ素などがあり、その他に流動性を増加させるために、ステアリン酸亜鉛またはマグネシウムのような滑沢剤や製薬分野で使用可能な他の補助剤を含ませることもできる。

40

【0061】

本発明の組成物は、PGC-1の発現が減少した対象体に投与するためのものである。

【0062】

本発明の他の側面によれば、前記化学式1で表される化合物を有効成分として含むパーキンソン病緩和用健康機能食品が提供されうる。

【0063】

本発明の組成物が食品組成物または機能性食品組成物として製造される場合、有効成分として化学式Iの化合物だけではなく、食品製造時に通常添加される成分を含み、例えば、タンパク質、炭水化物、脂肪、栄養素、調味剤及び香味剤を含みうる。前述した炭水化

50

物の例は、モノサッカライド、例えば、ブドウ糖、果糖など；ジサッカライド、例えば、マルトース、スクロース、オリゴ糖など；及びポリサッカライド、例えば、デキストリン、シクロデキストリンのような通常の糖及びキシリトール、ソルビトール、エリスリトールなどの糖アルコールである。香味剤として天然香味剤及び合成香味剤（サッカリン、アスパルテームなど）を使用することができる。また、本発明の食品組成物がドリンク剤として製造される場合には、本発明の化学式Iの化合物以外に、クエン酸、液状果糖、砂糖、ブドウ糖、酢酸、リンゴ酸、果汁、トチュウ抽出液、ナツメ抽出液、甘草抽出液などをさらに含ませることができる。

【0064】

本発明の他の側面によれば、前記化学式1で表される化合物を含む製剤を対象体に投与する段階を含むパーキンソン病の予防または治療方法を提供する。 10

【0065】

以下、本発明の望ましい実施例を添付図面を参照して詳しく説明する。但し、これらの実施例は、単に本発明を説明するためのものであって、本発明の範囲が、これらの実施例によって制限されると解釈されない。

【0066】

実施例1：レポーター細胞株及びヒト細胞株の準備

【0067】

安定したレポーターSH-SY5Y細胞(SH-PGC-1-Luc)の製作のためのレンチウイルスを製作するために、1-kb pGL3-PGC-1 promoter-LuciferaseをpGreenFire(System Biosciences)にcloningして(日本赤穂市深水筑波大学から提供される)、レンチウイルスconstructを先に製作した。 20

【0068】

15cm dishに培養したHEK293T細胞にpGreenFire vector 32μg、VSVG envelope 9μg、Prev 6.25μg、及びpMDL 12.5μgをtransfectionした。

【0069】

48時間後、ウイルス上澄み液を集めて超遠心分離法(ultracentrifugation)を用いて濃縮し、PBSでウイルスpelletを溶かした後、SH-SY5Y細胞に濃縮されたウイルスを処理し、一日後にpuromycin(1μg/ml)で選別した。 30

【0070】

ヒト神経芽細胞であるSH-SY5Y細胞(ATCC、Manassas、VA)を培養するために、10% FBS(vol/vol、Welgene Gold Serum、cat# S 001-07)と抗生素とが含まれたDMEM(Welgene fresh media DMEM、cat# LM 001-05)とを使用し、この際、二酸化炭素5%、温度37 条件のインキュベーター(Forma Direct Heat CO₂ incubator、Thermo Scientific)で培養した。 40

【0071】

実施例2：PGC-1 の発現を増加させる化合物を同定するための化合物スクリーニングとデータ分析

【0072】

8,320種の化合物ライブラリーは、薬物の特性を考慮して230,000個の薬物から選別(Korean Chemical Bank、Daegu)し、liquid chromatography mass spectroscopy(LC-MS)で品質調節が可能な6,000個の薬物と2,320個のSpectrum Collection(Microsource、http://www.msdiscovery.com/spectrum.html)とが合わせられたライブラリーである(臨床承認薬物60%、天然物25%、生物活性薬物15%)。 50

【 0 0 7 3 】

本実験が高処理量スクリーニング (high-throughput screening、HTS) に適しているか否かを調べるために、信号 - 背景 (signal-to-background (S/B)) 比率、一日変化率、プレート別の変化率を含んだ標準パラメータ、そして、Z' factor、coefficient of variation (CV) を測定した。

【 0 0 7 4 】

あらゆる HTS 実験過程は、NIH guidelines (High-Throughput Screening Assay Guidance Criteria, <http://www.ncats.nih.gov/research/reengineering/ncgc/assay/criteria/criteria.html>) に従った。
10

【 0 0 7 5 】

SH-PGC-1-Luc は、白色の平らな底面の 96-well plate に分注し、この際、1 well当たり 100 μl の DMEM (10% FBS + penicillin/streptomycin (P/S)) に 10,000 個の cell が入るように培養し、細胞は、37、5% CO₂ インキュベーターで 12 時間安定化させた。

【 0 0 7 6 】

翌日、温めた 50 μl DMEM に各薬物が最終濃度が 20 μM になるように添加した後、細胞が入ったプレートから 50 μl DMEM を取り出し、薬物が入った 50 μl DMEM を添加 (最終濃度 10 μ) した。その後、48 時間細胞を薬物に露出させた後、Steady Glo reagent (Promega) を用いて luciferase 活性を測定した。
20

【 0 0 7 7 】

各プレートは、3 個の内部コントロールと Daidzein (positive control、10 μ)、2 個の negative control (DMSO 处理と無処理) があった。各 well の luciferase 測定値は、無処理 control の平均値を基準に比率を示した。

【 0 0 7 8 】

本実験の Z factor は、0.5 と 1 との間の値を示し、各 well 間、プレート間、実験日間の差は、control の変化を比較して測定し、また、DMSO 抵抗性、試薬の安定性、実験条件なども確認して有効性を立証した。
30

【 0 0 7 9 】

前記ルシフェラーゼアッセイを通じた PGC-1 のプロモーターの活性の測定結果を図 4 に示した。最初のデータ判読で luciferase 活性を測定し、この際、DMSO で基準に比較したものであり、図 4 の青色四角ボックスは、1.5 倍以上活性化された薬物を表記したものである。

【 0 0 8 0 】

そして、PGC-1 のプロモーターの活性を 2.5 倍以上増加させる薬物 14 個で実験を行った結果を図 5 に示した (図 5 の YPD-01 は、本発明において、化学式 1 で表される化合物である 2-(4-(1-ヒドロキシプロパン-2-イル)フェニル)イソインドリン-1-オンであり、YPD-02 は、2-[4-(3-オキソ-1H-イソインドール-2-イル)フェニル]プロピオン酸であり、YPD-03 は、イソプロピル 2-(4-(1-オキソイソインドリン-2-イル)フェニル)プロピオン酸である)。
40

【 0 0 8 1 】**実施例 3：免疫プロット法のための SH-SY5Y 細胞と組織サンプリング****【 0 0 8 2 】**

SH-SY5Y 細胞と C57L/6N マウスの SN に RIPA buffer を入れた後、homogenizer で均質化させた。その後、凍らせて溶かす過程を 3 回繰り返し、総タンパク質量を確認するために、BSA を基準として BCA kit を使用して定
50

量した。

【0083】

Lysateは、 $2 \times SDS$ sample bufferを入れた後、95で10分間加熱して免疫プロット法を行い、所望のタンパク質をアンチボディを処理して確認した。

【0084】

免疫プロット法の実験では、バンドの濃さをImageJ (NIH、Bethesda、MO、USA、<http://rsb.info.nih.gov/ij/>) プログラムを用いて測定し、この際、タンパク質バンドの濃さをloading controlと比例して統計的分析を行った。統計分析は、GraphPad Prism version 7 (GraphPad Software) プログラムを使用し、データは、unpaired two-tailed Student's t-testを適用して、 $p < 0.05$ である時、統計的有意性を示すものである。
10

【0085】

下記の実施例4でサンプルが対照群と比較してStudent's t-testによって統計的有意性がある時、別表(*)で表示(* $p < 0.05$ 、** $p < 0.01$ 、and *** $p < 0.001$)した。

【0086】

実施例4：SH-SY5Y細胞株とマウス脳での2-(4-(1-ヒドロキシプロパン-2-イル)フェニル)イソインドリン-1-オンの効果

20

【0087】

前記実施例3のように、SH-SY5Y細胞株に化合物を処理した後($10 \mu M$ 、48時間)、行った免疫プロットのイメージを図6に示した。

【0088】

図6から分かるように、YPD-02(2-[4-(3-オキソ-1H-イソインドール-2-イル)フェニル]プロピオン酸)とYPD-03(イソプロピル-2-(4-(1-オキソイソインドリン-2-イル)フェニル)プロピオン酸)は、薬物濃度(0.01、0.1、1、10 μM)の増加によって、PGC-1のタンパク質量を増加させることができたが、YPD-01(2-(4-(1-ヒドロキシプロパン-2-イル)フェニル)イソインドリン-1-オン)は、濃度に関係なくPGC-1のタンパク質量を増加させることができた。
30

【0089】

Show、YPD-02(2-[4-(3-オキソ-1H-イソインドール-2-イル)フェニル]プロピオン酸)、またはYPD-01(2-(4-(1-ヒドロキシプロパン-2-イル)フェニル)イソインドリン-1-オン)飼料(0.5% w/w)を1週間食べたマウスSNでのPGC-1のタンパク質免疫プロットを図7に示した(-actinで定量化した定量グラフ/データは、mean \pm SEMで表現/統計的有意性はunpaired two-tailed student t-testを適用して測定。* $p < 0.05$ 、** $p < 0.01$)。

30

【0090】

図7の結果から、YPD-01(2-(4-(1-ヒドロキシプロパン-2-イル)フェニル)イソインドリン-1-オン)は、成功的にBBBを通過し、マウスのSNでPGC-1のタンパク質レベルを増加させたことが分かった。

40

【0091】

実施例5：パーキンソン病モデルマウスでYPD-01のドーパミン神経細胞死の抑制効果

【0092】

パーキンソン病モデルマウスを作るために、AAV-PARISに黒質部位に定位注射後、4週間マウスに一般飼料またはYPD-01(2-(4-(1-ヒドロキシプロパン-2-イル)フェニル)イソインドリン-1-オン)が含まれた飼料(0.5% w/w)
50

)を与えた後、脳を採取後、ミクロトームを用いて切片化する。ドーパミン神経細胞マーカーであるTH抗体を35um切片に切り取ったマウス脳組織に反応させ、Vectastine ABC (Vector biolabs)とDAB (Sigma)溶液とに露出させてドーパミン神経細胞を可視化した。各実験に使われたラットは、6匹ずつであった。

【0093】

- 定位注射法 (Stereotaxic injection) を通じた Adeno-associated Virus (AAV) 導入

【0094】

8週齢マウスの腹部にペントバルビタール(10mg/ml)100ul注入して麻酔し、マウス頭蓋骨膜を剥皮後、ブレグマを基準に左脳(X:1.2、Y:-3.2、Z:-4.5)、右脳(X:1.2、Y:3.2、Z:-4.5)部位を表示した。表示された部分をドリルで開け、注射器を通じてウイルスを徐々に(0.2ul当たり30秒)注入した。左脳にウイルス注入後、2分待機し、反対側も同じ方式で進行する。外科スチヤーで縫合後、ケージ内で回復するまで鋭意観察し、4週間飼育した。
10

【0095】

- 免疫プロット法 (Western Blot、WB)

【0096】

AAV-PARISを正位注射したマウスに一般飼料またはYPD-01が含まれた飼料(0.5%w/w)を4週間与えたマウスの中脳を採取して、RIPA lysis bufferでタンパク質を抽出する。タンパク質の濃度をBCA検証法で4mg/mlに合わせ、2x Laemli sample bufferと混ぜて7%polyacrylamide gelに電気泳動し、transferした後、1次抗体及びHRP結合2次抗体を貼り付け、ECL溶液で現像する。AAV-GFPは、AAV-PARISの対照群として使われる。
20

【0097】

- 免疫組織染色 (Immunohistochemistry)

【0098】

ドーパミン神経細胞マーカーであるtyrosine hydroxylase (TH)抗体を35um氷切片に切り取ったマウス脳組織に4 over nightで反応させ、翌日、biotin結合された2次抗体を反応させた後、Vectastine ABC (Vector biolabs)、DAB (Sigma)溶液に露出させてドーパミン神経細胞の形状を現像する。現像した脳組織は、スライドガラスに載せ、顕微鏡で観察する。
30

【0099】

図8から分かるように、AAV-PARIS注入でドーパミン神経細胞が著しく死滅し、YPD-01が含まれた飼料を食べたマウスの場合、ドーパミン神経細胞死が有意に抑制されたことが分かった。免疫組織染色法で示した結果と同様にドーパミン神経細胞マーカーであるTH抗体でマウス黒質での免疫プロットを実施した結果(-actinで定量化した定量グラフ/データは、mean ± SEMで表現 / 統計的有意性はone-way ANOVAを適用して測定。 *p < 0.05、 ***p < 0.001)。免疫染色法で確認された結果のように、AAV-PARISによるドーパミン神経細胞死がYPD-01によって抑制されることを再確認した。
40

【0100】

実施例6：YPD01によるパーキンソン病行動異常の抑制効果

【0101】

前記実施例5のように、パーキンソン病モデルでYPD-01がドーパミン神経細胞死の抑制だけではなく、パーキンソン病類似行動異常にも効果があるかを確認するために、最も信頼度の高い行動実験であるポールテストを行った。

【0102】

- ポールテスト

【0103】

パーキンソン病の行動異常を調査するために、パーキンソン病モデルマウスをポールテストケージに移して3分間適応させ、マウスのしっぽを取って垂直に立てられたポールの端部に載せる。マウスがポールの端部から後ろ足を外す瞬間から底面に下る時までの時間を測定する。

【0104】

図9から分かるように、AAV-PARISによるドーパミン神経細胞死によってAAV-PARIS注入されたマウスの場合、ポールの上端から下るのに必要となった時間が、AAV-GFP（対照群として使われる）が注入されたマウスよりも2倍程度長くかかり、前記実施例5で記述されたドーパミン神経細胞死の抑制と一脈相通するようにYPD-01摂取によって行動異常症状が消滅した（データは、mean±SEMで表現／統計的有意性はone-way ANOVAを適用して測定。 $* p < 0.05$ ）。

【0105】

実施例7：パーキンソン病モデルマウスでYPD-01がPGC-1の発現を増加させることを検証

【0106】

実施例5のように構成された動物モデル実験でYPD-01摂取によって、PGC-1とPGC-1の主要ターゲット遺伝子（NRF-1、Tfam）との発現が増加したかをRT-qPCR方法で測定した。

【0107】

- 逆転写リアルタイム重合酵素連鎖反応（Reverse Transcription quantitative Real-time Polymerase Chain Reaction. RT-qPCR）

【0108】

AAV-PARISを正位注射したマウスに一般飼料またはYPD-01が含まれた飼料を4週間与えたマウスの中脳を採取して、total RNA extraction kit（Intron Biotechnology）を用いてRNAを抽出する。抽出したRNAでcDNA synthesis kit（Enzyomics）及びoligo dTを用いてcDNAを合成する。分析対象遺伝子に対するプライマー及びSYBR green（Qiagen）試薬を活用してRotor gene Q（Qiagen）で遺伝子発現量をqPCRを通じて測定する。

【0109】

下記の図10から確認できるように、AAV-PARISによるPARIS過発現は、PGC-1の発現抑制とそのターゲット遺伝子の発現減少とを引き起こせ、YPD-01を摂取したマウス黒質でPARISによるPGC-1とPGC-1の主要ターゲット遺伝子（NRF-1、Tfam）との発現抑制が有意に回復した（-actinで定量化した定量グラフ／データは、mean±SEMで表現／統計的有意性はone-way ANOVAを適用して測定。 $* p < 0.05$ 、 $** p < 0.01$ ；ns、not significant）。

【0110】

以上、本発明の内容の特定の部分を詳しく記述したところ、当業者にとって、このような具体的な記述は、単に望ましい実施形態に過ぎず、これにより、本発明の範囲が制限されるものではないという点は明白である。したがって、本発明の実質的な範囲は、特許請求の範囲とそれらの等価物とによって定義される。

10

20

30

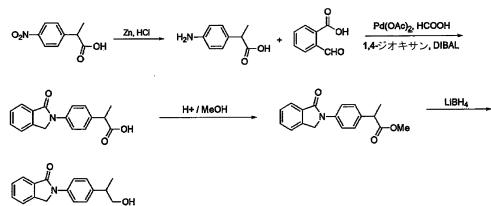
40

40

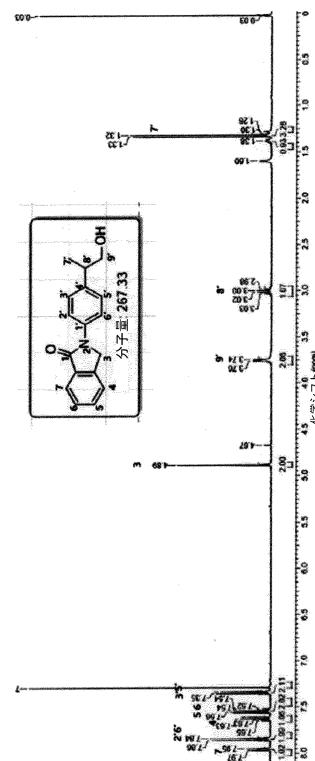
50

【図面】

【図1】



【図2】



10

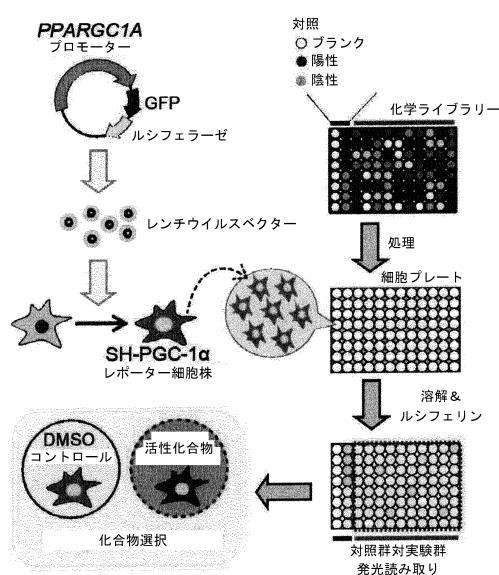
20

30

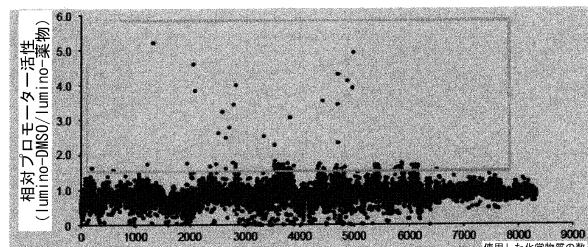
40

50

【図3】

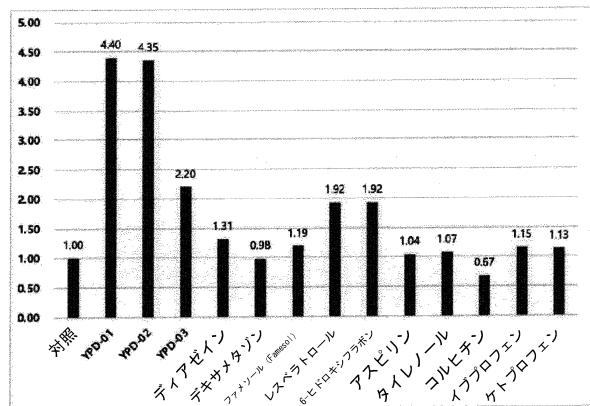


【図4】

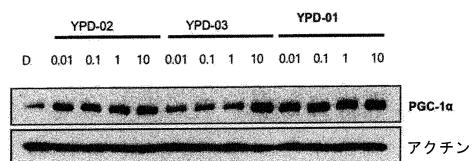


50

【図5】



【図6】



10

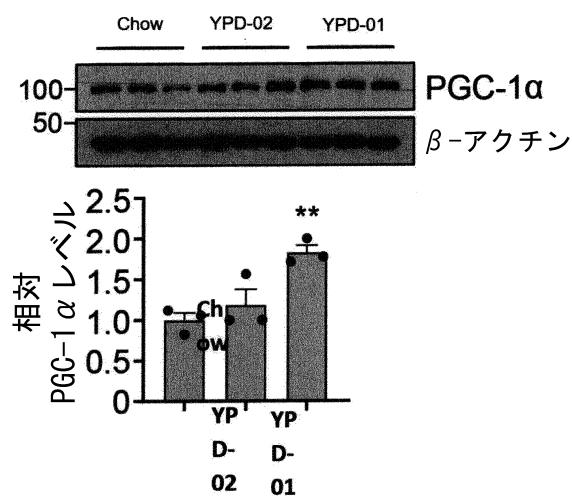
20

30

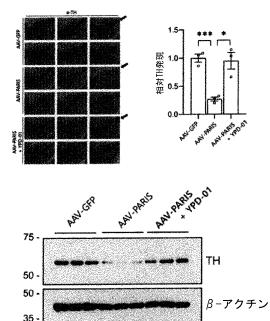
40

50

【図7】



【図8】



10

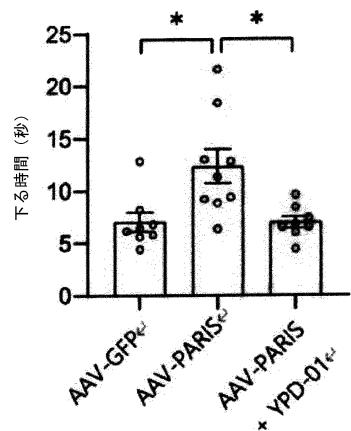
20

30

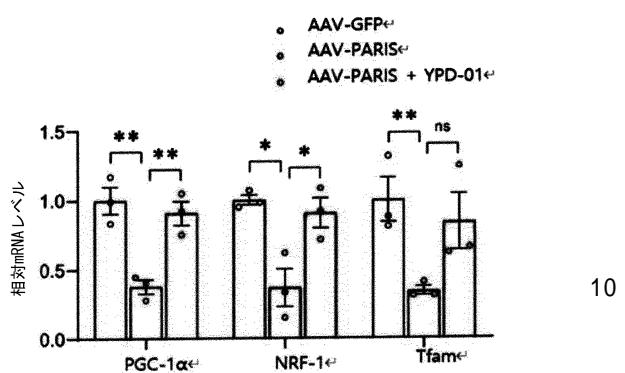
40

50

【図9】



【図10】



20

30

40

50

【手続補正書】

【提出日】令和5年1月30日(2023.1.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

P G C - 1 は、ミトコンドリア生物発生に重要な転写プログラムを共同調節し、ミトコンドリアをミトコンドリア酸化ストレスから保護するミトコンドリア機能の主要調節因子である。このような P G C - 1 のレベルは、パーキンソン病患者の場合、減少し、このようなパーキンソン病での P G C - 1 のレベルの下向きは、P A R I S 過発現によるものである。

10

20

30

40

50

【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/KR2021/003722
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER A61K 31/4035(2006.01)i; A61K 9/127(2006.01)i; A61K 49/22(2006.01)i; A61P 25/16(2006.01)i; A23L 33/10(2016.01)i		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) A61K 31/4035(2006.01); A23L 33/10(2016.01); A61K 38/43(2006.01); A61K 38/46(2006.01); C07D 209/46(2006.01); C07D 249/10(2006.01); C07D 271/06(2006.01)		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Korean utility models and applications for utility models: IPC as above Japanese utility models and applications for utility models: IPC as above		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) eKOMPASS (KIPO internal) & keywords: 파킨슨 (parkinson), 2-(4-(1-하이드록시프로판-2-일)페닐)이소인돌린-1-온, PGC-1α (peroxisome proliferator activated receptor-γcoactivator α), 약학조성물 (pharmaceutical composition)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	JP 2009-530306 A (GOVERNMENT OF THE UNITED STATES OF AMERICA, REPRESENTED BY THE SECRETARY, DEPARTMENT OF HEALTH AND HUMAN SERVICES) 27 August 2009 (2009-08-27) See abstract; paragraphs [0063], [0066], [0071], [0087], [0091], [0096] and [0097]; claim 58; and page 156, tables 1-129.	1,3-5,7
A		2,6
A	KR 10-2014-0000733 A (EWHA UNIVERSITY - INDUSTRY COLLABORATION FOUNDATION) 06 January 2014 (2014-01-06) See entire document.	1-7
A	KR 10-2010-0097059 A (SK CORPORATION) 02 September 2010 (2010-09-02) See entire document.	1-7
A	SU. X. et al. PGC-1α promoter methylation in Parkinson's disease. PLoS one. 2015, vol. 10, no. 8, document no. e0134087, pp. 1-24. See entire document.	1-7
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		<input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.
<p>* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "D" document cited by the applicant in the international application "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed </p> <p>"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family</p>		
Date of the actual completion of the international search 01 July 2021	Date of mailing of the international search report 02 July 2021	
Name and mailing address of the ISA/KR Korean Intellectual Property Office Government Complex-Daejeon Building 4, 189 Cheongsa-ro, Seo-gu, Daejeon 35208	Authorized officer	
Facsimile No. +82-42-481-8578	Telephone No.	

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/KR2021/003722
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
PX	KR 10-2186761 B1 (YEP BIO CO., LTD.) 04 December 2020 (2020-12-04) See abstract; and claims 1 and 3-5. ※ Published patent of a priority application of the present international application.	1-7
20		
30		
40		

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/KR2021/003722

Box No. II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of first sheet)

This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:

1. Claims Nos.: 8
because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:

Claim 8 pertains to a method for treatment of the human body, and thus pertains to a subject matter on which the International Searching Authority is not required to carry out an international search under the provisions of PCT Article 17(2)(a)(i) and PCT Rule 39.1(iv).
2. Claims Nos.:
because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:
3. Claims Nos.:
because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).

10

20

30

40

INTERNATIONAL SEARCH REPORT Information on patent family members				International application No. PCT/KR2021/003722		
Patent document cited in search report		Publication date (day/month/year)	Patent family member(s)		Publication date (day/month/year)	
JP	2009-530306	A	27 August 2009	AU 2007-227398 A1 AU 2007-227398 A8 AU 2007-227398 B2 AU 2007-227398 C1 BR PI0708801 A2 CA 2645426 A1 CN 101500995 A EP 2027088 A2 JP 2013-116901 A US 2009-0312323 A1 US 2012-0083495 A1 US 8110681 B2 WO 2007-109211 A2 WO 2007-109211 A3 WO 2007-109211 A8 ZA 200807936 B	A1 A8 B2 C1 A2 A1 A A1 A1 A1 A2 A3 A8 B	27 September 2007 27 November 2008 27 September 2012 30 May 2013 14 June 2011 27 September 2007 05 August 2009 25 February 2009 13 June 2013 17 December 2009 05 April 2012 07 February 2012 27 September 2007 13 December 2007 18 December 2008 30 December 2009
KR	10-2014-0000733	A	06 January 2014	KR 10-1384642 B1 WO 2013-191509 A1	B1 A1	22 April 2014 27 December 2013
KR	10-2010-0097059	A	02 September 2010	AU 2010-218584 A1 AU 2010-218584 B2 BR PI1008727 A2 BR PI1008727 B1 CA 2751343 A1 CA 2751343 C CN 102333764 A CN 102333764 B EP 2401263 A2 EP 2401263 B1 ES 2566482 T3 HK 1165798 A1 JP 2012-518683 A JP 5717031 B2 KR 10-1220182 B1 MX 2011008910 A PL 2401263 T3 RU 2011134423 A RU 2578596 C2 US 2011-0301150 A1 US 8828992 B2 WO 2010-098600 A2 WO 2010-098600 A3	A1 B2 A2 B1 A1 C A B A2 B1 T3 A1 A B2 A1 B1 T3 A A C2 A1 B2 A2 A3	18 August 2011 03 December 2015 08 March 2016 28 July 2020 02 September 2010 25 April 2017 25 January 2012 06 January 2016 04 January 2012 17 February 2016 13 April 2016 12 October 2012 16 August 2012 13 May 2015 11 January 2013 08 September 2011 31 August 2016 10 April 2013 27 March 2016 08 December 2011 09 September 2014 02 September 2010 06 January 2011
KR	10-2186761	B1	04 December 2020	None		

Form PCT/ISA/210 (patent family annex) (July 2019)

10

20

30

40

50

국 제 조 사 보 고 서	국제출원번호 PCT/KR2021/003722	
A. 발명이 속하는 기술분류(국제특허분류(IPC)) A61K 31/4035(2006.01)i; A61K 9/127(2006.01)i; A61K 49/22(2006.01)i; A61P 25/16(2006.01)i; A23L 33/10(2016.01)i		
B. 조사된 분야 조사된 최소문현(국제특허분류를 기재) A61K 31/4035(2006.01); A23L 33/10(2016.01); A61K 38/43(2006.01); A61K 38/46(2006.01); C07D 209/46(2006.01); C07D 249/10(2006.01); C07D 271/06(2006.01)		
조사된 기술분야에 속하는 최소문현 이외의 문현 한국등록실용신안공보 및 한국공개실용신안공보: 조사된 최소문현란에 기재된 IPC 일본등록실용신안공보 및 일본공개실용신안공보: 조사된 최소문현란에 기재된 IPC		
국제조사에 이용된 전산 데이터베이스(데이터베이스의 명칭 및 검색어(해당하는 경우)) eKOMPASS(특허청 내부 검색시스템) & 키워드: 파킨슨 (parkinson), 2-(4-(1-하이드록시프로판-2-일)페닐)이소인돌린-1-온, PGC-1α (peroxisome proliferator activated receptor-γcoactivator α), 약학조성물 (pharmaceutical composition)		
C. 관련 문현		
카테고리*	인용문현명 및 관련 구절(해당하는 경우)의 기재	관련 청구항
X	JP 2009-530306 A (GOVERNMENT OF THE UNITED STATES OF AMERICA, REPRESENTED BY THE SECRETARY, DEPARTMENT OF HEALTH AND HUMAN SERVICES) 2009.08.27 요약, 단락 [0063], [0066], [0071], [0087], [0091], [0096], [0097]; 청구항 58; 폐이지 156, 표1-129	1,3-5,7
A		2,6
A	KR 10-2014-0000733 A (이화여자대학교 산학협력단) 2014.01.06 전체 문현	1-7
A	KR 10-2010-0097059 A (에스케이 주식회사) 2010.09.02 전체 문현	1-7
A	SU, X. 등, 'PGC-1α promoter methylation in Parkinson's disease', PloS one, 2015, 10권, 8호, 문현번호 e 0134087, 폐이지 1-24 전체 문현	1-7
<input checked="" type="checkbox"/> 추가 문현이 C(계속)에 기재되어 있습니다. <input checked="" type="checkbox"/> 대응특허에 관한 별지를 참조하십시오.		
* 인용된 문현의 특별 카테고리: "A" 특별한 관련이 없는 것으로 보이는 일반적인 기술수준을 정의 한 문현 "D" 본 국제출원에서 출원인이 인용한 문현 "E" 국제출원일보다 빠른 출원일 또는 우선일을 가지나 국제출원일 이후에 공개된 선출원 또는 특허 문현 "L" 우선권 주장을 의문을 제기하는 문현 또는 다른 인용문현의 공개일 또는 다른 특별한 이유(이유를 명시)를 밝히기 위하여 인용된 문현 "O" 구두 개시, 사용, 전시 또는 기타 수단을 언급하고 있는 문현 "P" 우선일 이후에 공개되었으나 국제출원일 이전에 공개된 문현		"T" 국제출원일 또는 우선일 후에 공개된 문현으로, 출원과 상충하지 않으며 발명의 기초가 되는 원리나 이론을 이해하기 위해 인용된 문현 "X" 특별한 관련이 있는 문현. 해당 문현 하나만으로 청구된 발명의 신규성 또는 진보성이 없는 것으로 본다. "Y" 특별한 관련이 있는 문현. 해당 문현이 하나 이상의 다른 문현과 조합하는 경우로 그 조합이 당업자에게 자명한 경우 청구된 발명은 신보성이 있는 것으로 본다. "%" 동일한 대응특허문현에 속하는 문현
국제조사의 실제 완료일 2021년07월01일(01.07.2021)		국제조사보고서 발송일 2021년07월02일(02.07.2021)
ISA/KR의 명칭 및 우편주소 대한민국 특허청 (35208) 대전광역시 서구 청사로 189, 4동 (둔산동, 경부대 천청사) 팩스 번호 +82-42-481-8578		심사관 정다원 전화번호 +82-42-481-5373

서식 PCT/ISA/210 (두 번째 용지) (2019년 7월)

10

20

30

40

50

국 제 조 사 보 고 서

국제출원번호

PCT/KR2021/003722

C. 관련 문헌		
카테고리*	인용문현명 및 관련 구절(해당하는 경우)의 기재	관련 청구항
PX	KR 10-2186761 B1 (엠비아오 주식회사) 2020.12.04 요약, 청구항 1, 3-5 ※ 본 국제출원 우선권 출원의 등록 공보임	1-7
		20
		30
		40

국 제 조 사 보 고 서

국제출원번호

PCT/KR2021/003722

제2기재판 일부 청구항을 조사할 수 없는 경우의 의견(첫 번째 용지의 2의 계속)

PCT 제17조(2)(a)의 규정에 따라 다음과 같은 이유로 일부 청구항에 대하여 본 국제조사보고서가 작성되지 아니하였습니다.



청구항: 8

이 청구항은 본 기관이 조사할 필요가 없는 대상에 관련됩니다. 즉,

청구항 8은 인체의 치료방법에 관한 것이므로 PCT 제17조(2)(a)(i) 및 규칙 39.1(iv)의 규정에 의하여 국제조사기관이 국제조사할 의무가 없는 대상에 해당됩니다.

10



청구항:

이 청구항은 유효한 국제조사를 수행할 수 없을 정도로 소정의 요건을 충족하지 아니하는 국제출원의 부분과 관련됩니다. 구체적으로는,



청구항:

이 청구항은 종속청구항이나 PCT규칙 6.4(a)의 두 번째 및 세 번째 문장의 규정에 따라 작성되어 있지 않습니다.

20

30

40

국제조사보고서 대응특허에 관한 정보		국제출원번호 PCT/KR2021/003722		
국제조사보고서에서 인용된 특허문현	공개일	대응특허문현	공개일	
JP 2009-530306 A	2009/08/27	AU 2007-227398 A1 AU 2007-227398 A8 AU 2007-227398 B2 AU 2007-227398 C1 BR PI0708801 A2 CA 2645426 A1 CN 101500995 A EP 2027088 A2 JP 2013-116901 A US 2009-0312323 A1 US 2012-0083495 A1 US 8110681 B2 WO 2007-109211 A2 WO 2007-109211 A3 WO 2007-109211 A8 ZA 200807936 B	2007/09/27 2008/11/27 2012/09/27 2013/05/30 2011/06/14 2007/09/27 2009/08/05 2009/02/25 2013/06/13 2009/12/17 2012/04/05 2012/02/07 2007/09/27 2007/12/13 2008/12/18 2009/12/30	2007/09/27 2008/11/27 2012/09/27 2013/05/30 2011/06/14 2007/09/27 2009/08/05 2009/02/25 2013/06/13 2009/12/17 2012/04/05 2012/02/07 2007/09/27 2007/12/13 2008/12/18 2009/12/30
KR 10-2014-0000733 A	2014/01/06	KR 10-1384642 B1 WO 2013-191509 A1	2014/04/22 2013/12/27	
KR 10-2010-0097059 A	2010/09/02	AU 2010-218584 A1 AU 2010-218584 B2 BR PI1008727 A2 BR PI1008727 B1 CA 2751343 A1 CA 2751343 C CN 102333764 A CN 102333764 B EP 2401263 A2 EP 2401263 B1 ES 2566482 T3 HK 1165798 A1 JP 2012-518683 A JP 5717031 B2 KR 10-1220182 B1 MX 2011008910 A PL 2401263 T3 RU 2011134423 A RU 2578596 C2 US 2011-0301150 A1 US 8828992 B2 WO 2010-098600 A2 WO 2010-098600 A3	2011/08/18 2015/12/03 2016/03/08 2020/07/28 2010/09/02 2017/04/25 2012/01/25 2016/01/06 2012/01/04 2016/02/17 2016/04/13 2012/10/12 2012/08/16 2015/05/13 2013/01/11 2011/09/08 2016/08/31 2013/04/10 2016/03/27 2011/12/08 2014/09/09 2010/09/02 2011/01/06	
KR 10-2186761 B1	2020/12/04	없음	30	

서식 PCT/ISA/210 (대응특허 추가용지) (2019년 7월)

10

20

30

40

50

フロントページの続き

(51)国際特許分類 F I テーマコード(参考)

A 6 1 K	9/127(2006.01)	A 6 1 K	9/127
A 6 1 K	9/14 (2006.01)	A 6 1 K	9/14
A 6 1 K	9/16 (2006.01)	A 6 1 K	9/16
A 6 1 K	9/20 (2006.01)	A 6 1 K	9/20
A 6 1 K	9/48 (2006.01)	A 6 1 K	9/48
A 2 3 L	33/10 (2016.01)	A 2 3 L	33/10
C 0 7 D	209/46 (2006.01)	C 0 7 D	209/46

MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,RS,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,KM,ML,MR,N
E,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,
CZ,DE,DJ,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IR,IS,IT,JO,JP,K
E,KG,KH,KN,KP,KW,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,N
I,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SA,SC,SD,SE,SG,SK,SL,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,
TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,WS,ZA,ZM,ZW

アソン - シ サノユル 1 - 口 1 0 8 3 0 8 - 1 2 0 3

(72)発明者 ユ ミョンジュ

大韓民国 0 7 5 5 5 ソウル カンソ - グ コンハン - デロ 7 1 - ギル 4 9 3 0 2 ホ

(72)発明者 キム ヒョンシク

大韓民国 1 8 2 3 7 キヨンギ - ド ファソン - シ サノユル 1 - 口 1 4 7 1 0 5 - 8 0 2

F ターム(参考) 4B018 LB08 LB10 MD18 ME14

4C076 AA11 AA17 AA19 AA22 AA24 AA30 AA31 AA36 AA53 BB01
CC01 FF01 FF11

4C086 AA01 AA02 BC10 MA01 MA04 MA17 MA22 MA23 MA24 MA35
MA37 MA41 MA43 MA52 NA14 ZA15